

## 参議院議員通常選挙のお知らせ

▶投票日 7月10日@7:00~20:00

入場券を持参の上、入場券に記載の投票所へお越しください。  
※期日前投票は、7月9日@20:00までです。

▶問い合わせ先 吉岡町選挙管理委員会 ☎26-2240 (直通)



町政ニュース



ヘルメットを着用しましょう

### 高校生等自転車用ヘルメット購入補助金

自転車事故の多い高校生世代に向けて、着用促進を図るため、補助を実施します。

#### ▼対象

中高生などを養育する保護者で、安全基準を満たすヘルメット(中古品を除く)を購入し、次の全てに該当する人

●ヘルメット着用者が申請年度に満15歳~満18歳に達すること(中学3年生~高校3年生)

●申請日に着用者と保護者が町に住所を有していること  
※申請期間は購入日から1年以内です。

※申請回数は着用者1人につき、1回限りとなります。

#### ▼ヘルメットの安全基準

- ・SGマーク
- ・JCFマーク
- ・CEマーク
- ・GSマーク
- ・CPSCマーク
- ・その他町長が認めるもの

幼児の安全のために

### チャイルドシート購入補助金

自動車の運転者は、6歳未満の幼児を乗車させて運転する場合にはチャイルドシートの着用が義務づけられています。町では交通事故から子どもを守るためチャイルドシート購入補助を実施しています。

#### ▼対象

6歳未満の幼児を養育する親権者で、国土交通省の定める安全基準を満たすチャイルドシート(中古品を除く)を購入し、次の全てに該当する人

●購入日に幼児が6歳未満であること

●申請日に幼児と親権者が町内に住所を有していること

●町税を滞納していないこと  
※申請期間は購入日から1年以内です。

※補助金を交付できる台数は幼児1人に対し1台です。

#### ▼補助金額

チャイルドシート購入価格の2分の1(1,000円未満切り捨て)で、上限8,000円

#### ▼申請に必要なもの

□申請書  
□領収書など(購入日および購入額が記載されているもの)

□チャイルドシート付属の保証書または取扱説明書  
□通帳など(振込先がわかるもの)

#### ▼問い合わせ先

総務課 協働安全室  
☎26・2243(直通)



まちの花



まちの鳥



### パブリックコメントの実施 吉岡町自然環境、景観等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例(案)

自然環境、景観等と調和のとれた太陽光発電事業のために条例を制定します。本条例(案)について、広く町民の皆さまにご意見を募集します。条例案は担当窓口または町ホームページをご覧ください。

▶募集開始 7月中予定

#### ▶問い合わせ先

建設課 都市建設室  
☎26-2278(直通)

事故を防ぐために

## 自動車誤発進防止装置設置費補助金



運転に不安を感じたことはありませんか？

## 運転免許証の自主返納を支援



### ▼対象

満70歳以上で次の全てに該当する人

● 町内に住所を有し居住していること

● 自動車運転免許証を保有していること

● 町税を滞納していないこと  
※申請期間は購入・設置日から1年以内です。

※申請回数は補助対象者1人につき、1回限りとなります。

### ▼補助金額

購入および設置に係る費用の2分の1（100円未満切り捨て）で、上限2万円

### ▼申請に必要なもの

□ 申請書

□ 運転免許証の写し

□ 自動車検査証の写し

□ 領収書など（購入日および購入額が記載されているもの）

□ 取扱説明書など（自動車誤発進防止装置の概要がわかるもの）

□ 装着状況がわかる写真

□ 補助対象者に町税の滞納がないことを証明するもの

□ 通帳など（振込先がわかるもの）

### ▼問い合わせ先

総務課 協働安全室

☎26・2243（直通）

### ▼対象

高齢者の交通事故の減少を目的とし、運転に不安をもつ高齢者の運転免許証の自主返納を支援するための事業を行っています。

▼対象  
町内に住所を有し居住している人で次の全てに該当する人

□ 運転免許証自主返納時に満65歳以上であること

□ これまでに当事業による助成を受けていないこと

□ 運転免許証を返納して1年以内であること  
※免許証が失効した場合は対象になりません。

### 返納支援金

5,000円を交付します。

### 運転経歴証明書交付手数料の全額支援

身分証明として使用できる

運転経歴証明書の交付手数料相当額を交付します。

### ▼申請に必要なもの

□ 返納支援金

□ 申請による運転免許の取消通知書

□ 運転経歴証明書交付手数料の全額支援

□ 申請による運転免許の取消通知書

□ 運転経歴証明書の写し

□ 通帳など（振込先がわかるもの）

### ▼問い合わせ先

総務課 協働安全室

☎26・2243（直通）

## 6月30日からスタートしました!

## マイナポイント 第2弾の お知らせ



「マイナポイント事業」第2弾となる2万円分の全てのポイント申し込みが令和4年6月30日から始まりました。役場窓口では、マイナポイント申し込み手続きを支援しています。

### ▶対象者と交付ポイント

- マイナポイント第1弾に申し込んでいない人  
(5,000円相当ポイント)
- 健康保険証としての利用申し込みを行った人  
(7,500円相当ポイント)
- 公金受取口座の登録を行った人  
(7,500円相当ポイント)

### ▶申請に必要なもの

- マイナンバーカード
  - マイナンバーカード取得時に設定した数字4桁のパスワード  
(利用者証明用電子証明書)
  - キャッシュレス決済サービスID
  - キャッシュレス決済セキュリティコード
- ※対応していない決済サービスもあります。  
※決済サービスによっては申請にあたって事前登録が必要な場合があります。

### ▶注意事項

- マイナポイントの対象となるマイナンバーカード申請受付期限は令和4年9月末です。
- マイナポイント申込期限は令和5年2月末です。

### ▼問い合わせ先

企画財政課 企画室  
☎26-2241（直通）